



金 沢 市 公 報

第 3 1 2 7 号

令和5年(2023年)11月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
●規 則	
○金沢市児童館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則 (子育て支援課)	1
●告 示	
○介護保険法の規定による事業者の指定について (2件) (介護保険課)	1
○介護保険法の規定による事業の廃止について (2件) (")	2
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課)	2
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について (")	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について (")	3

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新について (")	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退について (")	4
○市道の区域の変更について (道路管理課)	4
○道路の供用の開始について (")	4
●公 告	
○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の一部取消しについて (建築指導課)	5
●消防局公告	
○消防車のサイレンの使用について (警 防 課)	5

規 則

金沢市児童館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

●金沢市規則第41号

金沢市児童館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

金沢市児童館条例の一部を改正する条例(令和4年条例第16号)附則ただし書に規定する規則で定める日は、令和5年11月23日とする。

告 示

●金沢市告示第280号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770107181	うちくるケア金沢	金沢市大友2丁目72番地	株式会社うちくる事業部	令和5年8月1日	訪問介護

●金沢市告示第281号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1760191781	訪問看護ステーションねんねこ	金沢市黒田2丁目184番地2	株式会社Eris	令和5年10月1日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第282号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770106027	うちくるケア金沢	金沢市大友2丁目72番地	株式会社うちくる金沢	令和5年7月31日	訪問介護

●金沢市告示第283号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により次のとおり告示します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1760191443	訪問看護ステーションあおぞら	金沢市四十万町北ヲ21番地1	株式会社ゴルフ情報センター	令和5年9月17日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第284号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	外科	藤原 優太	令和5年9月26日
千木病院	金沢市千木町へ33番地1	心臓血管外科	土屋 紘一	令和5年9月26日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	呼吸器内科	古林 崇史	令和5年9月26日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	内科	海古井 由佳	令和5年9月26日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	整形外科	谷中 惇	令和5年9月26日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	呼吸器内科	寺田 七朗	令和5年9月26日

●金沢市告示第285号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退年月日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	リハビリテーション科	染矢 滋	令和5年6月30日
松田小児科医院	金沢市上安原2丁目196番地	内科	松田 芳郎	令和4年6月24日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	消化器科	杉本 宰甫	令和5年3月31日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	内科	西村 泰行	令和5年8月22日

●金沢市告示第286号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により次の医療機関を指定自立支援医療機関として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

薬局

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
ひなどり薬局	金沢市畝田東2丁目569番地	育成医療、更生医療	令和5年8月14日
ケヤキ薬局金沢店	金沢市八日市5丁目454番地	育成医療、更生医療	令和5年10月1日
スギ薬局金沢野田店	金沢市野田町チ116番地	育成医療、更生医療	令和5年10月1日
アルプ薬局上安原店	金沢市上安原2丁目198番地	育成医療、更生医療	令和5年10月1日

●金沢市告示第287号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

1 病院

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定更新年月日
医療法人社団浅ノ川 心臓血管センター金沢循環器病院	金沢市田中町は16番地	育成医療、更生医療	令和5年10月1日
マッサン内科・透析クリニック	金沢市直江東1丁目145番地	更生医療	令和5年10月1日
こしの内科クリニック	金沢市朝霧台1丁目176番地	更生医療	令和5年11月13日

2 薬局

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定更新年月日
キリン堂金沢元町薬局	金沢市元町2丁目6番1号	育成医療、更生医療	令和5年10月1日
クスリのアオキみずぎ薬局	金沢市みずぎ1丁目3番地1	育成医療、更生医療	令和5年10月1日
アルプ薬局米泉店	金沢市米泉町4丁目23番地1	育成医療、更生医療	令和5年10月1日
すずらん杜の里薬局	金沢市もりの里3丁目3番地	育成医療、更生医療	令和5年10月1日
中森かいてき中村町薬局	金沢市中村町9番25号	育成医療、更生医療	令和5年10月1日

とくひさ中央薬局	金沢市野町1丁目3番64号	育成医療、更生医療	令和5年11月1日
----------	---------------	-----------	-----------

●金沢市告示第288号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の医療機関から同法第54条第2項により指定された指定自立支援医療機関を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

1 薬局

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	辞退年月日
スクールあおぞら薬局	金沢市広岡3丁目3番70号	育成医療、更生医療	令和5年4月28日
キリン堂高尾台薬局	金沢市高尾台4丁目23番地	育成医療、更生医療	令和2年5月31日
ひなどり薬局	金沢市畝田中1丁目1番地	育成医療、更生医療	令和5年8月13日
サンライトあかり薬局	金沢市近岡町381番地 大阪屋ショッピング近岡店内	育成医療、更生医療	令和5年9月11日

2 訪問看護

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
ウェル訪問看護ステーション	金沢市御所町1丁目340番地	育成医療、更生医療	平成29年2月28日

●金沢市告示第289号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和5年11月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路 線 名	区 間	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
2級幹線	2級幹線316号 松村・南新保線	南新保町イ145番1先から	旧	3.3 ～ 4.1	38.0
		南新保町イ145番5先まで	新		
一般市道	鞍月20号 南新保町線23号	南新保町イ145番5先から	旧	3.0 ～ 3.1	27.7
		南新保町イ145番7先まで	新		

●金沢市告示第290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和5年11月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

路 線 名	区 間	供用開始日
2級幹線316号 松村・南新保線	南新保町イ145番1先から	令和5年11月1日
	南新保町イ145番5先まで	
鞍月20号 南新保町線23号	南新保町イ145番5先から	令和5年11月1日
	南新保町イ145番7先まで	

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を一部取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局建築指導課において縦覧に供します。

令和5年11月1日

金沢市長 村 山 卓

一部取り消した道路の位置等

指定番号	指定取消しの年月日	取り消した指定道路の位置	延長 (m)	幅員 (m)
第254号	令和5年8月14日	金沢市森戸2丁目177番1先から177番7先まで	29.88	4.60

消 防 局 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和5年11月1日

金沢市消防長 蔵 義 広

場所 金沢市中央消防署管轄区域内（大桑町及び大桑3丁目地内）

日時 令和5年11月5日（日） 午前9時00分から午前9時15分まで

場所 金沢市駅西消防署管轄区域内（浅野本町地内）

日時 令和5年11月5日（日） 午前10時00分から午前10時15分まで

場所 金沢市金石消防署管轄区域内（粟崎町3丁目地内）

日時 令和5年11月5日（日） 午前11時00分から午前11時10分まで

令和5年(2023年)11月1日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄